

アナログ放送終了計画(改定版)

- アナログ放送の終了に向けた放送対応の手順について -

平成21年4月
全国地上デジタル放送推進協議会

アナログ放送終了の基本的な考え方

1. 終了の基本原則

アナログ放送の終了にあたっては、2011年7月に円滑に終了できるよう、視聴者の混乱防止の観点から、

- ① 地域間で終了時期に差を設けることはしないこと
 - ② 放送終了に向けた取組を段階的に強化すること
- を基本として、放送事業者が取り組む。

また、国も、この取組が円滑に実施されるよう環境整備に取り組む。

2. 無線局の運用終了日

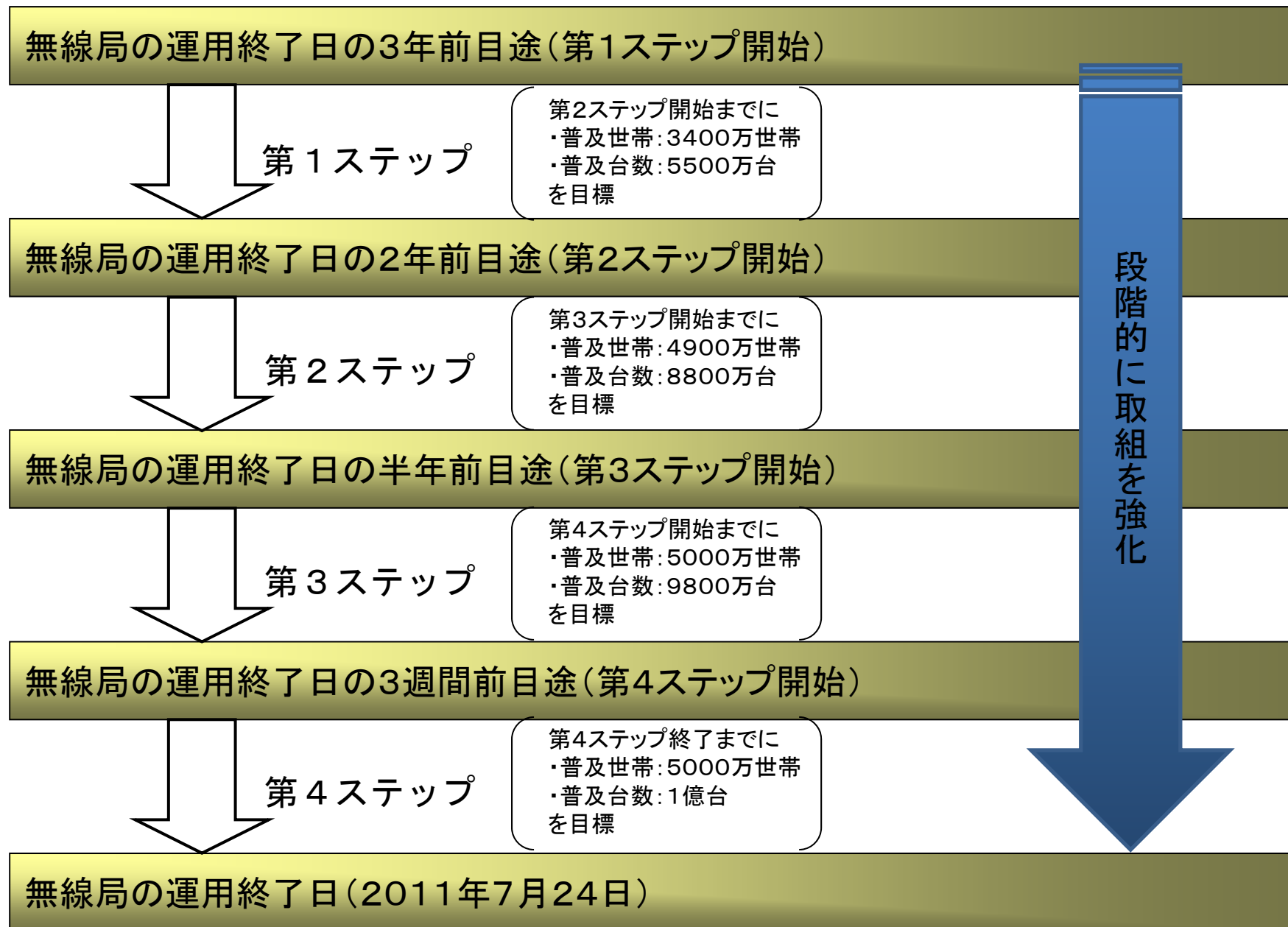
無線局の運用終了日は、2011年7月24日とする。

(参考) 法令上は、2011年7月24日までに終了することとされている。

3. 終了方法の見直し

今後のデジタル放送の世帯普及率等を踏まえて、全国地上デジタル放送推進協議会において、適宜、本計画を見直すこととし、必要に応じて、終了告知スーパーの運用時期を早める等の措置を講じる。

アナログ放送の段階的終了（4つのステップ）



第1ステップの取組

取組1：放送番組による理解醸成

<民放>

- ・ ネット番組：各系列でPR強化月間を設定し、多様な番組で取上げ。
(2008年5月フジテレビ、6月TBS、8月日本テレビ、9月テレビ朝日、2009年2月テレビ東京)
- ・ ローカル番組：PR共通素材の活用を含め、各局が臨機応変に放送を実施。

<NHK>

- ・ 広報番組のほか定時番組、特集番組等、多様な番組で放送するとともに、地域放送においても、地域の関心に応じて継続的に取上げ。

取組2：「アナログ」ロゴマークの表示

アナログ放送画面に「アナログ」のロゴマークを表示（参考1参照）し、アナログ放送の視聴者への注意喚起を実施。

取組3：「お知らせ画面」及び「告知スーパー」の実施

2008年7月24日から、1日の放送開始時又は放送終了時に「お知らせ画面」（参考7参照）を表示。また、「告知スーパー」（参考2参照）を適宜実施。

取組4：完全移行3年前キャンペーン

完全移行3年前となる2008年7月24日に、NHK・民放ともにキャンペーンを行い、視聴者がアナログ放送終了までのスケジュールを明確に意識できるような取組を実施。特に、NHKでは、デジタル放送とアナログ放送の番組内容を変え、アナログ放送では、アナログ放送終了のお知らせ画面を30秒間表示。

第2ステップ及び第3ステップの取組例

第2 ステップ

アナログ放送終了告知スーパーの統一的運用等

第1ステップにおける取組に加えて、一部の時間帯でレターボックス化を行うとともに、アナログ放送番組の終了告知スーパーを放送事業者全社により統一的に実施する（参考2・参考3参照）。また、段階的にスーパーの運用時間を増加させる。

アナログ放送停止リハーサルの実施

住民の方々や地方自治体のご理解と全面的なご協力が得られることを前提に、アナログ放送停止のリハーサルを行う。

第3 ステップ

レターボックス化と告知スーパーの常時運用等

アナログ放送で、常時「レターボックス」による放送を行うとともに、常時「告知スーパー」を表示する（参考3参照）。また、アナログ放送のみで、アナログ放送終了のスポットやミニ番組を集中的に放送するほか、アナログ放送の放送時間を差別化することも検討する。
なお、デジタル化の進捗状況を勘案し、第4ステップの取組を前倒しするなど、取組の強化についても検討する。

第3ステップ開始までに実施する環境整備の例

第3ステップでは、放送により、アナログ放送の視聴者に対して、デジタル放送視聴への移行を強く促すことになるため、第3ステップの開始までに、以下のような環境整備を行う。

(取組例)

- 「総務省テレビ受信者支援センター」(デジサポ)を全都道府県に設置(2008年10月に全国11箇所に設置し、2009年2月に全都道府県(全国51箇所)に拡充)。
- 高齢者等にも十分に情報が届くよう、高齢者等への説明会・戸別訪問等をきめ細かに実施(2009年度からデジサポを中心に実施予定)。地方公共団体や販売店等においても取組を実施。メーカー・販売店の顧客サポート体制も充実。
- 「簡易なチューナー」の開発・市場流通(2007年12月の「仕様ガイドライン」を踏まえてメーカー等が取組中)。
- 経済的に困窮度の高い世帯への受信機購入等の支援(2009年度からNHK受信料全額免除世帯に対する支援を実施予定)。
- 共聴施設に対する早期改修の促進(関係業界の協力を得て実施中)。
- 公共施設の確実なデジタル化(2008年10月に国の施設のデジタル化計画を策定。2008年7月に総務省から地方公共団体に対してデジタル化計画を策定するよう要請)。
- 中継局ロードマップに記載されている全ての中継局の整備又は代替措置等の送信側の準備の完了(2010年末までに完了予定)。
- 衛星による難視聴地域対策を開始(2009年度内に開始予定)。

第4ステップの取組例

第4 ステップ

「お知らせ画面」の一部で通常番組の表示等の実施

2011年7月1日から全ての放送時間帯について、下記①～④のいずれかの表示方法による放送とする。

- ① 「お知らせ画面」の一部に通常放送を縮小表示（参考4参照）
- ② 通常番組の上に「お知らせ画面」の文字を全面スーパー表示（参考5参照）
- ③ デジタル放送への対応をお願いするミニ番組等を繰り返し放送（参考6参照）

④ 「お知らせ画面」（静止画）のみの表示（参考7及び参考8参照）

①～④のいずれの表示方法とするかは各放送事業者で判断する。

ただし、上記①～④による放送中であっても、緊急報道の際には通常が表示方法（参考3）で放送する。

2011年4月以降を第4ステップの前段階ととらえ、必要性和デジタル受信機の普及率を踏まえて、①～④の対応を前倒し実施し、漸次時間を増加させることを検討する。

アナログ放送の完全停波

原則として、2011年7月24日正午に全ての放送を終了し停波する。正午に停波することが技術的に困難な場合には、各放送事業者の判断により、2011年7月24日24時までには停波を行う。

(参考 1) アナログロゴの表示



(参考2) 「告知スーパー」の表示



※表示内容、表示形式等については今後検討を行う。

(参考3) 「レターボックス」で「告知スーパー」の表示



※表示内容、表示形式等については今後検討を行う。

(参考4) 「お知らせ画面」の一部で通常番組の表示

ご覧のアナログテレビ放送は7月24日に停止します。
デジタル受信の準備をお願いします。

<お問い合わせ>

〇〇〇テレビ視聴者センター

* * * * - * * - * * *

総務省地上デジタルテレビジョン放送

受信相談センター

0570-07-0101

前9時～後9時

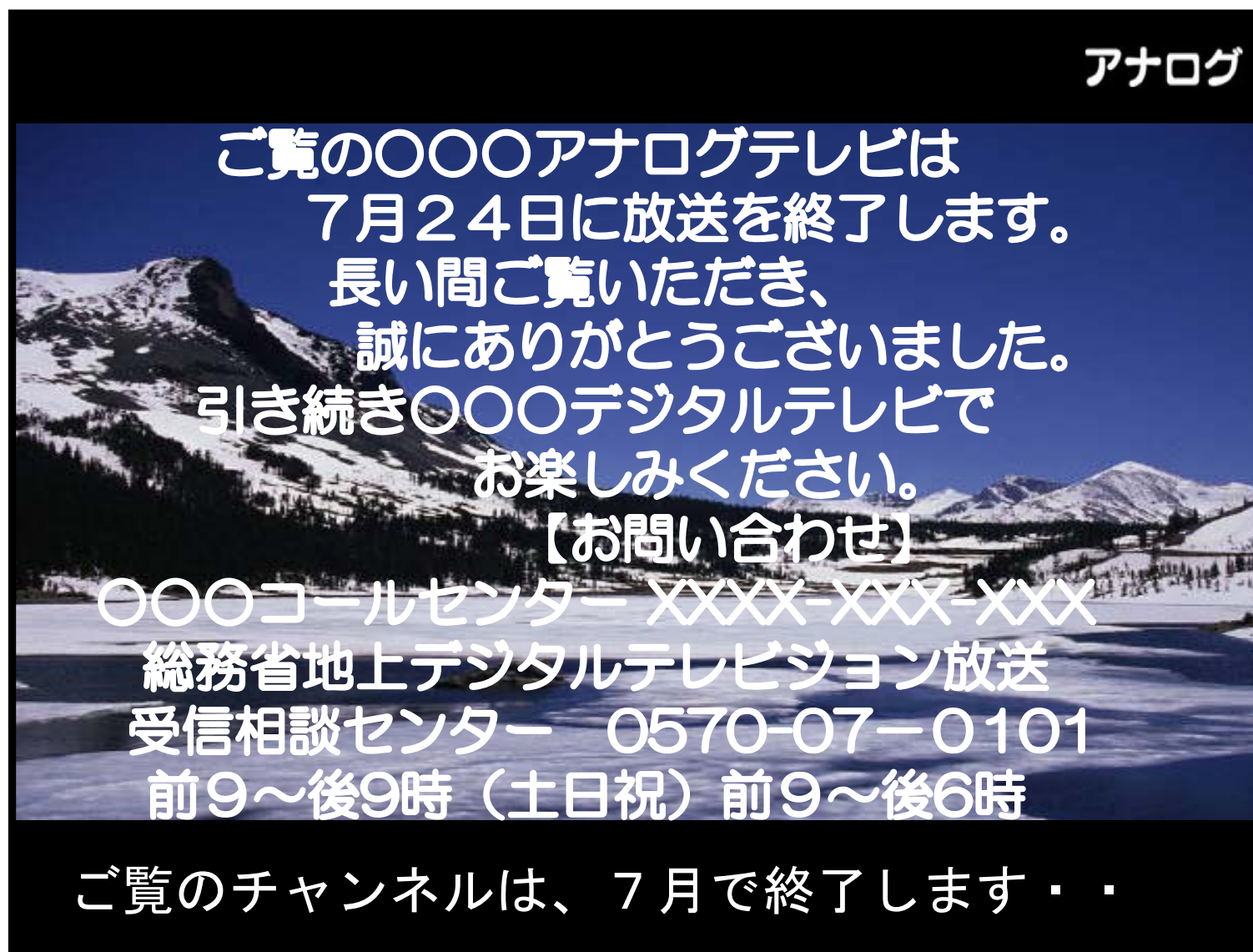
(土日祝)前9時～後6時

* 通常の放送画面は画面の面積で1/4以下



※表示内容、表示形式等については今後検討を行う。

(参考5) 通常の番組の上に「お知らせ画面」の表示



※表示内容、表示形式等については今後検討を行う。

(参考6) デジタル放送への対応方法を説明する番組



デジタル放送への対応方法を説明するミニ番組を繰り返し放送

※表示内容、表示形式等については今後検討を行う。

(参考7) アナログ放送終了前の「お知らせ画面」

ご覧のアナログテレビ放送は
2011年7月24日に停止します。
デジタル受信の準備をお願いします。

<お問い合わせ>

〇〇〇テレビ視聴者センター

XXXX-XXX-XXX

総務省地上デジタルテレビジョン放送

受信相談センター

0570-07-0101

前9～後9時 (土日祝)前9～後6時

※表示内容、表示形式等については今後検討を行う。

(参考8) アナログ放送終了後の「お知らせ画面」

ご覧の〇〇〇アナログテレビの番組は
7月〇日に終了しました。
長い間ご覧いただき、
誠にありがとうございました。
引き続き〇〇〇デジタルテレビで
お楽しみください。

【お問い合わせ】

〇〇〇コールセンター XXXX-XXX-XXX
総務省地上デジタルテレビジョン放送
受信相談センター 0570-07-0101
前9～後9時 (土日祝)前9～後6時

※表示内容、表示形式等については今後検討を行う。